

第33期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月27日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー 7階 第1会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第2号議案 剰余金の処分の件
- 第3号議案 取締役2名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第33期定時株主総会招集ご通知 ……	1
株主総会参考書類 ……………	3
(提供書面)	
事業報告 ……………	10
連結計算書類 ……………	31
計算書類 ……………	43
監査報告 ……………	53

株主各位

証券コード 2162
平成30年6月11日

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

nms ホールディングス株式会社
代表取締役社長 小野 文明

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2 場 所	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー 7階 第1会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第33期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第33期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 資本準備金の額の減少の件 第2号議案 剰余金の処分の件 第3号議案 取締役2名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
4 議決権の行使についてのご案内	2頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.n-ms.co.jp>)

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

準備金の額の減少の理由

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金216,109,178円のうち、
20,000,000円

**(2) 資本準備金の額の減少の
効力発生日**

平成30年6月27日(水)

剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定的な配当を業績に応じて行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案して実施することとし、下記のとおりといたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、第1号議案「資本準備金の額の減少の件」が承認可決されることを条件とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭といたします。
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式 1株につき金 4円50銭 (記念配当1円を含む) 配当総額 金 77,225,733円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月28日(木)

第3号議案

取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役佐藤和幸氏及び中村亨氏が任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

<取締役候補者>

候補者番号

1

こ の と し こ
河野 寿子 (昭和40年2月24日生)

所有する当社の株式数…

0株

取締役会出席状況…

-回

新任

【略歴、当社における地位】

昭和60年4月 日立金属株式会社 入社
平成24年4月 同社 コミュニケーション室IR・社内広報グループ長兼ブランド企画グループ長兼メディア広報グループ長
平成27年8月 同社 コミュニケーション部長兼人事総務本部ダイバーシティ推進部長
平成28年10月 日本マニュファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社) 入社 広報IR室長
平成30年1月 当社 コーポレート本部長兼広報IR部長 (現任)

取締役候補者とした理由

河野寿子氏は、管理部門全般における豊富な経験と見識を有しており、当社グループ経営の推進に不可欠な管理部門の強化において適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

2

な か む ら と お る
中村 亨

(昭和43年10月25日生)

所有する当社の株式数… 50,000株
取締役会出席状況…………… 16/17回

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

再任

【略歴、当社における地位】

平成5年10月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社	平成15年6月	日本マニファクチャリングサービス株式会社（現 nms ホールディングス株式会社） 監査役（平成17年6月退任）
平成8年4月	公認会計士登録		
平成12年8月	株式会社エスネットワークス取締役副社長	平成17年9月	株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング 代表取締役（現任）
平成14年9月	中村公認会計士事務所（現 日本クレアス税理士法人） 代表社員（現任）	平成28年6月	日本マニファクチャリングサービス株式会社（現 nms ホールディングス株式会社） 社外取締役
		平成29年4月	当社 社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

日本クレアス税理士法人 代表社員 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング 代表取締役	株式会社コーポレート・アドバイザーズM&A 代表取締役
---	-----------------------------

社外取締役候補者とした理由

中村亨氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知見を有するとともに、企業経営にも精通しており、当社のグローバル化をはじめ、経営全般に対する助言を期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.中村亨氏は、社外取締役候補者であります。
3.中村亨氏は当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
4.第32期の期末配当に関して、事業報告（24頁）をご参照ください。
5.当社は、中村亨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6.当社は、中村亨氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役明石俊夫氏及び永田典宏氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

<監査役候補者>

候補者番号

1

ね も と ゆ た か
根本 豊

(昭和31年7月27日生)

所有する当社の株式数…
取締役会出席状況………

0株
—

新任

【略歴、当社における地位】

昭和55年4月 日本電気株式会社 入社
平成元年7月 NEC Electronics France S.A. 出向
平成16年7月 日本電気株式会社 経営監査本部 シニアマネージャー
平成23年8月 NECエンベデットプロダクツ株式会社 常勤監査役

社外監査役候補者とした理由

根本豊氏は海外関係会社の経営管理に携わり豊富な経験を有しております。経営判断において高度な視点からのアドバイスを期待しているため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ながた のりひろ
永田 典宏 (昭和26年8月25日生)

所有する当社の株式数… 0株
取締役会出席状況…………… 16/17回

再任

【略歴、当社における地位】

昭和54年 4月	味の素株式会社 入社	平成20年 6月	カルピス株式会社 社外常勤監査役
平成11年 7月	味の素製油株式会社 出向 総務部長	平成24年 6月	味の素株式会社理事退任 同社アドバイザー就任
平成14年 6月	同社 取締役総務人事部長 兼 豊年味の素製油株式会社 管理副本部長	平成24年10月	カルピス株式会社退社
平成15年 7月	同社 取締役総務人事部長 兼 株式会社 J-OIL社長室長	平成25年 6月	味の素株式会社 アドバイザー退任
平成16年 7月	味の素株式会社 本社総務リスク管理部 部長	平成26年 5月	日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社) 顧問
平成19年 6月	同社 理事	平成26年 6月	同社 社外監査役
		平成29年 4月	当社 社外監査役 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社志摩電子工業 監査役

社外監査役候補者とした理由

永田典宏氏には会社経営者としての見地・見識に基づき、経営判断において高度な視点からのアドバイスを期待しているため、同氏を引き続き社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.監査役候補者根本豊氏及び永田典宏氏は、社外監査役候補者であります。
3.永田典宏氏は当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
4.第32期の期末配当に関して、事業報告(24頁)をご参照ください。
5.当社は、根本豊氏が社外監査役に選任され就任した場合は、同氏を東京証券取引所の規定に定める独立役員とする予定であります。
6.当社は、永田典宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7.当社は、永田典宏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、根本豊氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者	<small>た なべ ゆたか</small> 田 辺 豊 (昭和25年9月22日生)	所有する当社の株式数…………… 0株
-----	---	--------------------

【略歴、当社における地位】

昭和49年4月	ソニー株式会社 入社	平成19年4月	Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd. KL Tec President
平成4年4月	Sony Electronics Inc.-Pittsburgh Director等	平成21年10月	ソニーイーエムシーエス株式会社
平成10年10月	ソニー一宮株式会社 製造部長等	平成24年1月	日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社) 顧問
平成14年11月	Sony Technology (Malaysia) Sdn. Bhd. Director等	平成29年4月	当社 顧問 (現任)

補欠社外監査役候補者とした理由

田辺豊氏には、国内外におけるモノづくりビジネスの経験や会社経営者としての見識に基づき、経営判断において高度な視点からのアドバイスを期待しているため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田辺豊氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 田辺豊氏が社外監査役に就任した場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。

以 上

(提供書面)

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の政策運営や欧州の政治情勢、北朝鮮情勢による地政学リスクの高まりなど不確実性が高まるものの、緩やかな回復基調で推移いたしました。

わが国経済においても、海外経済の動向に関する不確実性はありましたが、輸出の持ち直しや内需の下支えもあり、引き続き堅調さを維持いたしました。

当社グループを取り巻く事業においては、製造業の業況感は改善傾向となりグローバル生産が拡大する中、引き続き機動的な生産拠点戦略が重要となっております。一方で国内においては雇用の安定・創出に向けた政府の諸政策を背景に雇用情勢は改善しており、さまざまな産業分野において人材の不足、雇用確保が難しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、日本のモノづくりを支えるトータルソリューション企業として、日本、中国、アセアン諸国において、ヒューマンソリューション事業（以下、H S 事業）とエレクトロニクスマニファクチャリングサービス事業（以下、E M S 事業）の融合による新たなビジネスモデルの構築や、さまざまな産業・家電機器の機能、信頼性を高め、開発から設計、製造、販売までを行うパワーサプライ事業（以下、P S 事業）との連携など、グループシナジー創出に向けた取り組みを進めてきました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高54,172百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益1,292百万円（前年同期比32.6%増）となり、経常利益については為替差損が大幅に減少したこともあり、前年同期に比べ944百万円増加し1,506百万円、親会社株主に帰属する当期純利益についても子会社における投資有価証券売却益の発生等により、前年同期に比べ695百万円増加し、1,188百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、持株会社体制への移行に伴い、当連結会計年度より、セグメント利益の算定方法を変更しており、H S 事業の前年同四半期比較につきましては、変更後の算定方法を反映しております。

1) H S 事業

当連結会計年度におきましては、国内H S 事業の製造派遣・製造請負事業においては、正社員化や福利厚生充実等により、採用力の強化と共に定着率の向上を図ることができ、製造請負事業においては、管理体制の強化により生産効率が改善され、継続的に顧客への単価交渉を行ってきたこともあり、引き続き収益性の改善を図ることができました。

海外H S 事業は、中国における市場環境の変化や人件費の高騰等があるものの、現地における事業拡大の手段として、製造請負の展開を増やすと共に、グループ内EMS 事業のノウハウを活かした生産効率改善・設備自動化融合によるサービス展開を進めております。

また、当連結会計年度より連結対象会社といたしましたNMS VIETNAM CO.,LTD.・NMS INTERNATIONAL RESOURCES CO.,LTD.・nms (Thailand) Co.,Ltd.につきましてはグループリソースの活用を行いながら、収益性向上への取り組みを進めております。

この結果、売上高17,069百万円（前年同期比22.7%増）、セグメント利益は、成長戦略として外国人技能実習生向け研修事業会社の設立等、国内外における先行投資コストの発生等もあり610百万円（前年同期比10.5%減）となりました。

2) EMS 事業

EMS 事業は、志摩グループ、TKRグループを事業母体として事業展開しております。

当連結会計年度におきましては、国内EMS 事業は、前事業年度にTKR国内各社で実施した国内工場の統合等の構造改革による利益改善効果や工作機械関連の受注が回復したことにより、全体として売上・利益共に増加しました。

海外EMS 事業は、中国において、前事業年度に経営資源の最適配分及び効率的な生産拠点の運用を考慮して、志摩電子（深圳）有限公司を解散したことにより、減収とはなったものの、収益性は改善いたしました。

この結果、売上高26,165百万円（前年同期比7.5%減）、セグメント利益648百万円（前年同期比430.9%増）となりました。

3) P S 事業

P S 事業は、パワーサプライテクノロジー株式会社（以下、P S T）を事業母体として事業展開しております。

当連結会計年度におきましては、既存製品の需要調整や新規分野への製品投入までの端境期となっていることもあり、前年同期比で減収減益となっておりますが、平成30年1月11日付でE V分野の開発・製造を行う拠点として、「松阪工場」（三重県松阪市）を開設し、リチウムイオン二次電池パックをはじめとするE V分野の製品開発・量産を加速させるとともに、現在の主軸である電源製品の生産技術開発も発展させ、「基盤強化」と「新製品開発・製造・拡販」の両輪で、新規受注の上乗せを推進しております。

この結果、売上高10,936百万円（前年同期比11.6%減）、セグメント利益469百万円（前年同期比24.6%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,168百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当社の連結子会社である日本マニファクチャリングサービス株式会社が取得した建物及び土地、中宝華南電子（東莞）有限公司が取得した機械装置であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において当社グループの所要資金として、金融機関より4,000百万円の資金調達を行っております。

④ 重要な企業再編等の状況

当社は、平成29年4月1日を効力発生日として、吸収分割の方法により、ヒューマンソリューション事業その他の一切の事業（但し、株式又は持分を有する子会社の事業活動に対する支配又は管理に関する事業及びグループ運営に関する事業を除く）を日本マニファクチャリングサービス株式会社に承継いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第30期 (平成27年3月期)	第31期 (平成28年3月期)	第32期 (平成29年3月期)	第33期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	(千円)	49,245,070	62,179,503	54,581,103	54,172,349
親会社株主に帰属 する当期純利益	(千円)	571,943	375,384	493,510	1,188,944
1株当たり当期純利益	(円・銭)	30.83	19.00	25.26	69.28
総資産	(千円)	27,703,061	26,234,401	24,559,425	26,496,633
純資産	(千円)	5,065,547	5,419,760	4,960,373	6,150,747
1株当たり純資産額	(円・銭)	268.58	258.23	269.97	336.76

(注) 当社は、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第30期 (平成27年3月期)	第31期 (平成28年3月期)	第32期 (平成29年3月期)	第33期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高	(千円)	12,813,573	12,577,315	13,229,384	605,498
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	76,546	1,529	△5,184	115,747
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円・銭)	4.13	0.08	△0.27	6.74
総資産	(千円)	11,225,285	10,144,184	8,606,289	8,956,066
純資産	(千円)	1,022,031	1,423,481	726,222	781,819
1株当たり純資産額	(円・銭)	57.88	71.89	42.32	45.56

(注) 当社は、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)、1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
(連結子会社) 日本マニファクチャリングサービス株式会社	325,000千円	100.00%	一般労働者派遣事業
(連結子会社) 株式会社志摩電子工業	60,000千円	100.00%	電子機器基板実装事業等
(連結子会社) 志摩電子工業（香港）有限公司	6,200千香港ドル	100.00%	電子機器基板実装事業等
(連結子会社) 志摩電子（深圳）有限公司	30,884千人民元	100.00%	電子機器基板実装事業等
(連結子会社) SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.	5,500千リンギット	100.00%	電子機器基板実装事業等
(連結子会社) 株式会社テーケアール	325,000千円	94.67%	電子機器の設計及び販売
(連結子会社) 株式会社テーケアール マニファクチャリングジャパン	288,000千円	94.67%	電子機器基板実装及び組立事業
(連結子会社) TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.	10,000千リンギット	94.28%	電子機器基板実装及び各種部品製造事業
(連結子会社) TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.	4,800千リンギット	94.67%	電子機器部品製造事業
(連結子会社) TKR HONG KONG LIMITED	25,000千香港ドル	94.67%	電子機器各種部品販売
(連結子会社) パワーサプライテクノロジー株式会社	325,000千円	100.00%	一般電源事業
(連結子会社) 中宝華南電子（佛山）有限公司	28,209千人民元	94.67%	一般電源事業

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
(連結子会社) 中宝華南電子(東莞)有限公司	27,985千人民元	94.67%	電子機器基板実装及び 各種製品製造事業
(連結子会社) 北京中基衆合国際技術服務有限公司	8,400千人民元	96.43%	労務派遣及び技術推進
(連結子会社) 北京日華材創国際技術服務有限公司	16,999千人民元	100.00%	労務派遣及び技術推進
(連結子会社) NMS VIETNAM CO.,LTD.	419億ベトナムドン	100.00%	製造受託業務

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社16社を含む20社であります。

2. 志摩電子(深圳)有限公司は平成28年12月16日付をもって解散を決議し、清算手続き中であります。

(4) 対処すべき課題

製造業においては量産拠点の海外移転が進んでおり、海外生産ラインの立上げや、海外生産における品質安定までの国内量産ラインにおける生産肩代わり等の需要はあるものの、国内市場における構造変化が続きました。一方で雇用の安定・創出に向けた政府の諸政策を背景に雇用情勢は改善しており、さまざまな産業分野において人材の不足、雇用確保が難しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社に対処すべき課題として「H S 事業における海外展開及びEMS 事業とのシナジー創出」、「EMS 事業の再構築及び高付加価値化」、「P S 事業における既存事業の強化と伸長市場への参入による事業拡大」の3点を掲げ、その実行を図ってまいります。

① H S 事業における海外展開及びEMS 事業とのシナジー創出

H S 事業の国内市場における成長を実現するためには、メーカー各社のグローバル生産拠点戦略を見据え、それに対するお客様のニーズを先回りして立案、提案していくことが必要です。海外にシフトした生産拠点においても、労働コストの変動費化が進むことが予想され、製造派遣、製造請負といったビジネスモデルが国内と同様に普及することが想定される中、当社グループでは、日本のメーカー各社の生産拠点移行地域である中国、アセアン諸国において日本国内と同質のサービスを提供すべく体制を整え、事業を展開しております。中国においては、北京中基衆合国際技術服務有限公司(以下、中基衆合)を核として、日系メーカーの生産地域において一層の事業拡充を目指しており、ベトナム及びタイにお

いても、製造派遣・製造請負事業の積極的拡大を図っております。

また、H S 事業の事業戦略を実行する上で、その価値をより高める展開として、グループリソースを活用して、EMS のノウハウを活かし「人材ソリューション」と「省力化装置」の複合提案による顧客基盤拡大や、ベトナム拠点においては車載部品製造受託の拡大を行っており、有機的連携による効果創出を目指します。

当社グループは、ニッポンのモノづくり品質を継続的に提供していくことが、お客様の戦略的パートナーと成り得る道と考えており、これまで以上に高品質なマニファクチャリングサービスを提供していくことで、国内外における事業規模の拡大を図ってまいります。

② EMS 事業の再構築及び高付加価値化

国内におけるEMS 事業は、日本のメーカー各社が進める国内生産拠点の海外シフトが、事業環境に大きな影響を及ぼしております。国内生産から海外生産への移転が進むことにより、国内生産は多品種少量生産の機能が求められる一方、量産製品においては海外生産拠点との製造コストによる優位性の有無が問われる状況にあります。

当社グループの国内EMS 事業についても、競争力を確保、維持できる適正規模を求め、存続条件となる多品種少量生産への対応力を高めていくことが必要であると認識しております。そのため、国内に複数箇所にわたり拠点展開しているEMS 事業の統廃合を進める必要性を認識しており、当社グループの東北地区生産拠点の統合を行っております。

一方、海外における当社グループのEMS 事業は、中国・マレーシアにおいて生産を行っており、日系メーカーのアジア圏での生産が中国及びアセアン諸国を主軸とする状況に適應しておりますが、日系メーカーが「チャイナ+1」の視点でアジア拠点戦略の見直しを促すこととなったことを受け、経営資源の最適配分及び効率的な生産体制の運用を検討した結果、中国における生産については、グループ会社の中宝華南電子(東莞)有限公司に集約することとし、平成28年12月をもって志摩電子(深圳)有限公司を解散しました。一方で、日系メーカーの生産拠点展開が続くベトナムにおいては、工場を新設し平成31年度からの生産立ち上げを目指しています。ベトナムにおいては、H S 事業が人材派遣及び製造受託の拠点を設置し事業展開しており、今回のEMS 事業における生産体制拡充の効果も活かし、グループワイドでアセアン諸国における事業の発展をめざします。

③ P S 事業における既存事業の強化と伸長市場への参入による事業拡大

メーカー各社は、設計から製品組立までを一括発注することにより、コスト及び品質におけるメリットを享受でき、当社グループへの発注も積極的に検討するものと想定しておりますが、低圧電源等の高い技術力を必要としない領域においては参入企業も多く、厳しいコスト競争の下にあります。

しかしながら、電源事業の事業特性として、最終製品をマーケットに投入するセット品メーカーが当社グループの供給する低圧電源、高圧電源を組み込んだ場合においては、供給開始後、設計変更等、モデルチェンジ時期までのビジネス継続が前提となるケースが多いことから、一定期間のビジネス規模の確保が可能となります。このメリットを最大化すべく、当社グループ企業連携による営業活動を展開し、取引先とのさらなる関係維持を行うとともに、製品のモデルチェンジを機会とする新規参入や、新規製品の開発及び市場投入を推進し、新規受注の確保を行ってまいります。

また、環境規制強化を背景に、「安全・安心」をキーワードに強みの電源技術を活かし「電池の制御・充電・蓄電」すべてに対応した商品の提供を行い事業の拡大を図ってまいります。加えて、さまざまな機器の電動化が進む中、新たな事業の柱の構築として、リチウムイオン二次電池パックを開発し市場投入いたしました。平成30年1月には「松阪工場」（三重県松阪市）を開設、リチウムイオン二次電池パックの開発・量産を進めるとともに、P S 事業全体の生産技術強化も図り、基盤強化及び事業規模の拡大を図ってまいります。

なお、平成29年6月27日開催の第32期定時株主総会において決議され、同月28日を効力発生日として行われた剰余金の配当が、効力発生日時点の分配可能額を超過しておりました。本件について、原因の究明、再発防止策の検討、責任の明確化等をすみやかに行う予定であります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業部門	事業内容
ヒューマンソリューション (H S) 事業	製造派遣・製造請負、修理カスタマーサービス、エンジニア派遣
エレクトロニクスマニファクチャリングサービス (E M S) 事業	国内外における電子基板の実装、組み立てサービス
パワーサプライ (P S) 事業	電源分野における設計開発・製造・販売

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

1. 当社

本社：東京都新宿区

2. 子会社

名称	所在地
日本マニファクチャリングサービス株式会社	東京都新宿区
北京中基衆合国際技術服務有限公司	中華人民共和国
北京日華材創国際技術服務有限公司	中華人民共和国
株式会社志摩電子工業	三重県志摩市
志摩電子工業（香港）有限公司	中華人民共和国香港特別行政区
志摩電子（深圳）有限公司	中華人民共和国
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア
株式会社テーキアール	東京都大田区
株式会社テーキアールマニファクチャリングジャパン	岩手県紫波郡
TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア
TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア
TKR HONG KONG LIMITED	中華人民共和国香港特別行政区
パワーサプライテクノロジー株式会社	東京都大田区・三重県松阪市
中宝華南電子（東莞）有限公司	中華人民共和国
中宝華南電子（佛山）有限公司	中華人民共和国
NMS VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム

(注) 志摩電子（深圳）有限公司は平成28年12月16日付をもって解散を決議し、清算手続き中であります。

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	従業員数 (人)	前連結会計年度末比増減
H S 事業	7,075 (164)	2,690名増 (164名増)
E M S 事業	2,921 (554)	239名増 (58名減)
P S 事業	879 (178)	100名減 (87名増)
全社 (共通)	23 (-)	39名減 (-)
合 計	10,898 (896)	2,790名増 (193名増)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であります。臨時雇用者数は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。
3. 当期よりNMS VIETNAM CO.,LTD.・NMS INTERNATIONAL RESOURCES CO.,LTD.・nms (Thailand) Co.,Ltd.を連結対象としたため、HS事業の従業員数が大きく増加しております。

② 当社の使用人の状況

	従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	前事業年度末 増減
一 般 社 員	23	47.3	4.3	6,313	156名減
合 計 又 は 平 均	23	47.3	4.3	6,313	156名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 上記従業員数には、臨時雇用者は含んでおりません。
4. 当社は、平成29年4月1日付で持株会社体制に移行したことにより、従業員数が大きく減少しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,246,903千円
株式会社三井住友銀行	1,974,795千円
株式会社みずほ銀行	1,920,238千円
三井住友信託銀行株式会社	1,187,980千円
株式会社りそな銀行	1,019,471千円

- (注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行からの借入額には、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンによる借入額が一部含まれております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンは以下の通りです。
シンジケートローン (670,000千円) 金融機関3社
シンジケートローン (4,000,000千円) 金融機関4社
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	41,200,000株
(2) 発行済株式の総数	21,611,000株
(3) 株主数	2,473名
(4) 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
小野 文明	3,596,000	20.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,635,600	15.36
兼松株式会社	2,161,200	12.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	579,500	3.38
野村證券株式会社	568,000	3.31
塩澤 一光	482,200	2.81
福本 英久	440,000	2.56
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072482276	300,000	1.75
西條 雅明	270,000	1.57
長谷川 京司	220,000	1.28

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,449,726株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 平成29年12月6日付で大和証券投資信託委託株式会社から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されております。当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数が確認できないため、上記大株主には含めておりません。なお、提出された大量保有報告書の変更報告書に記載されている内容は以下のとおりであります。

株主名	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	953,500	8.82

4. 平成30年2月7日付で三井住友アセットマネジメント株式会社および共同保有者である株式会社三井住友銀行から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されております。当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数が確認できないため、上記大株主には含めておりません。なお、提出された大量保有報告書の変更報告書に記載されている内容は以下のとおりであります。

株主名	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	647,300	5.99
株式会社三井住友銀行	137,693	1.27

(5) その他の株式に関する重要な事項

当社は、平成30年2月13日開催の取締役会において、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、同日をもって発行済株式総数は10,805,500株増加し、21,611,000株となりました。

3 新株予約権の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小野 文明	株式会社テーケアール 取締役 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役 北京日華材創国際技術服务有限公司 董事
専務取締役	福本 英久	日本マニファクチャリングサービス株式会社 代表取締役 株式会社テーケアール 取締役 株式会社志摩電子工業 取締役 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役
取締役	佐藤 和幸	日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役 北京日華材創国際技術服务有限公司 董事
取締役	中村 亨	日本クレアス税理士法人 代表社員 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング 代表取締役 株式会社コーポレート・アドバイザーズM&A 代表取締役
常勤監査役	明石 俊夫	日本マニファクチャリングサービス株式会社 監査役 株式会社テーケアール 監査役 北京日華材創国際技術服务有限公司 監事
監査役	大原 達朗	日本マニファクチャリングサービス株式会社 監査役 アルテパートナーズ株式会社 代表取締役 アルテ監査法人 代表社員
監査役	永田 典宏	株式会社志摩電子工業 監査役

- (注) 1. 取締役中村亨氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役は全て社外監査役であります。
 3. 監査役大原達朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、社外取締役中村亨氏、常勤監査役明石俊夫氏、監査役大原達朗氏及び永田典宏氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額	摘要
取締役	4名	112,761千円	うち社外取締役1名 3,600千円
監査役	3名	12,000千円	うち社外監査役3名 12,000千円
合計	7名	124,761千円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役のうち3名は、子会社から報酬等を受けております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等の関係

取締役中村亨氏は、日本クレアス税理士法人代表、株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング代表取締役及び株式会社コーポレート・アドバイザーズM&A代表取締役を兼務しております。当社は日本クレアス税理士法人との間で税務相談等に係る顧問契約を締結しております。なお、これに関わる取引額は僅少でございます。また、当社と株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング、株式会社コーポレート・アドバイザーズM&Aとの間に特別な関係はありません。

監査役大原達朗氏は、アルテパートナーズ株式会社代表取締役及びアルテ監査法人代表社員を兼務しております。なお、当社と当該法人の間に特別な関係はありません。

② 主な活動状況

・取締役中村亨

当期開催の取締役会17回のうち16回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

・常勤監査役明石俊夫

当期開催の取締役会17回全て、監査役会13回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

・監査役大原達朗

当期開催の取締役会17回のうち16回、監査役会13回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

・監査役永田典宏

当期開催の取締役会17回のうち16回、監査役会13回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

(注1) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(注2) 平成29年6月27日開催の第32期定時株主総会において決議され、同月28日を効力発生日として行われた剰余金の配当が、効力発生日時点の分配可能額を超過しておりました。各社外役員は、従前より取締役会等において法令遵守の徹底を求め、注意喚起を行っておりましたが、このことを受け、現在、再発防止策の検討を進めております。

③ 責任限定契約の概要

当社と社外取締役中村亨氏及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	39,135千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,135千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の連結子会社であるSHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.、TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.、TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.、TKR HONG KONG LIMITED、中宝華南電子（東莞）有限公司、中宝華南電子（佛山）有限公司は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMGの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、グローバル社会の一員としてコンプライアンスを全ての企業活動の基本に置くという「経営理念」に基づき、取締役、社員の行動指針として「企業倫理規範」を制定しております。更に経営理念、企業倫理規範に関して社内会議、社員教育ほか、様々な場面で社員に対する浸透化活動を適宜実施していくこととしております。

当社は、当該理念の下、法令・定款に適合する活動を維持・改善する体制として社長直轄の内部監査室を設置し、当社及び子会社各部門のコンプライアンス状況を逐次監査する仕組みを構築しております。加えて公益通報者保護法に準拠した「内部通報規程」を定め、取締役、社員の不正を事前に発見するための「ヘルプライン」（内部通報ライン）を敷いております。今後、現行構築済みの各種仕組みを一層機能強化することで取締役、社員の職務執行におけるコンプライアンス体制を維持、改善していくこととしております。

また、当社は社会貢献を果たす上で反社会的勢力とは一切の関わりを持たないことを明確に表明し、「反社会的勢力による被害防止のための社内体制及び対応細則」を定め、それらの勢力からの不当要求に対しては断固として毅然たる態度で臨んでいくこととしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令及び社内諸規程に準拠して適正に保管、管理しております。

当社は、電磁的な文書管理を前提とし、紙媒体での文書の保管、管理に関する「文書管理規程」と電磁的情報の取り扱い方法を定めた「情報管理マニュアル」を統合し、「情報資産管理規程」として総合的な文書管理体制に改めております。加えて、電磁的な情報環境における情報管理のあるべき姿を「情報セキュリティポリシー」の中で明確に定め、役員、社員に対して情報管理の行動指針として提示しており、今後は当該規程の下で適正な情報の保存、管理の体制を一層強化してまいります。

また、個人情報の管理については、個人情報保護法に準拠した「個人情報保護規程」を制定し、個人情報の適正管理を進めております。当社は、当該情報管理に関しても適宜、社員教育等を実施し、その体制の維持、改善に努めていくこととしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、会社におけるリスクが保有経営資源の減失であると捉え、人、モノ、金、情報に対する損失を最小限に留める体制を敷いております。

特に各種情報に関わるレピュテーションリスクは、他の経営資源の損失に対しても多大な影響を及ぼすものであることから、一層厳格な管理を実施していく必要があると認識しております。こうした方針に基づき、情報に関するリスク管理は、「情報セキュリティーポリシー」に則り、物理的セキュリティー対策、技術的セキュリティー対策、人的セキュリティー対策に対策を区分した上で万全を期しております。

また、人的リスク、物的リスク、経済的リスクに係る対策としては、法務部門を強化して当社及び子会社における各種契約を適正に締結する体制を敷くとともに、各種業務におけるリスクを軽減すべく業務の標準化を担保するために基本規程（「組織規程」、「職務権限一覧表」等）を随時見直し、適宜整備してまいります。加えて、当該規程に準拠した業務が適正に遂行されているかについて、内部監査室の監査活動を通じてモニタリングすることでリスク発生の未然防止の体制を構築しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催することで法令にて要請される事項、会社が意思決定すべき重要事項を遺漏なく決議する体制を敷いております。当社及び子会社の定時取締役会は、年度毎に1年間の開催スケジュールを「マネジメントカレンダー」の中で事前に定め、全取締役及び全監査役が全ての取締役会に出席できるように配慮しております。

当社は、上述のコーポレート・ガバナンス体制の機能状況を常に点検し、適宜改善を加えながら取締役の職務執行の効率性をより一層高めていくよう努めております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を制定し、当該規程の中でコーポレート本部長を関係会社管理の統括責任者と定めております。統括責任者は、子会社、関係会社を適正に管理するために当社グループの各組織の経営方針、戦略等を徹底するとともに子会社、関係

会社の業績の向上・事業の成長に努めることを役割としております。当社の取締役は、子会社、関係会社の取締役や監査役に1名以上が就任し、各会社の取締役会、経営会議に出席し、統括責任者とともに企業集団全体の業績の向上、事業の成長に努めております。

また、当該規程の中で子会社及び当社が必要と認める関係会社を対象として原則毎年1回以上、定期、臨時に内部監査室が監査活動を行うことを定めており、加えて経理、財務、経営管理、総務、人事、情報システムといった業務毎に当社の各主管部門が業務の適正性を日常業務の中でチェックする体制を敷いております。

更に、子会社の重要な会議には統括責任者をはじめ、統括責任者に指名された担当者が必ず出席しており、当社グループの経営方針や重要施策について情報共有できる体制も整えております。

当社は、上述のような子会社に対する管理体制を維持、改善することで子会社における業務の適正を確保しております。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査の実効性を高め、且つ監査役職務遂行を効率的に行うため、監査役がその職務を補助する社員を置くことを求めた場合には、社員を配置することとし、配置にあたっては、会社は監査役の意向を尊重して決定することとしております。

補助者として配置される社員は、職務遂行にあたっては監査役の指揮命令の下で行い、当該社員の評価については、監査役が行うこととし、取締役からの独立性を確保していくこととしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、当社及び子会社から成る企業集団の意思決定過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会へ出席するとともに、適宜、取締役、社員にその説明を求めることができる体制を整えております。年間を通じて取締役、執行役員をはじめ各部署の幹部社員を対象にヒアリングを実施し、業務執行状況の報告を受けております。また、期初に定めた年間監査スケジュールに則り、子会社を含めた各部門を巡回し、監査活動を実施しており、監査活動においては、部門会議の議事録、業務執行に係る必要な書類等を閲覧し、社員からその経緯等について報告を受けております。

監査役並びに内部通報システム等を通じて報告した者に対しましては、「内部通報規程」によりいかなる不利益も行わないことを定めております。

当社は、今後も上述のような監査役への報告体制を維持、改善していくことといたします。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査室と連携を密に取り、相互の監査品質向上に繋がる有効な情報交換を適宜実施しております。特に四半期決算、年度決算においては、会計監査人、内部監査室との意見交換会を開催し、会社の業務執行状況、計算書類等に対して相互意見交換を経てより適切に状況把握しております。

また、子会社の取締役・監査役及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う体制を整えております。

加えて、監査役は、代表取締役との意見交換会を毎月1回開催しており、こうした監査活動を通じて監査の実効性を高めております。

⑨ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生じる費用又は債務につきましても、監査が実効的に行われるために監査役の意見を尊重して、発生時期の事前、事後に関わらず、適時適切に会社が負担する体制としております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は(1)に記載した内部統制システムを整備しておりますが、当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取組みの状況

当社及び子会社の取締役及び使用人に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを朝礼等で発信するとともに、インサイダー取引防止、情報セキュリティ、ハラスメント対策等、法令の遵守に関する社内研修を実施し、コンプライアンス意識の更なる向上に取り組んでおります。

② 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程に従い、コーポレート本部にて子会社の経営管理体制を整備・統括するとともに、当社から各子会社に取り締役及び監査役を派遣し業務の適正を監視しております。また、内部監査室は子会社に対する監査を実施しており、監査の結果を代表取締役社長及び監査役に報告し、代表取締役社長は子会社の社長に対し指摘事項の改善を指示し、内部監査室は改善状況をモニタリングしております。

③ 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応しております。また、当社が新たな取引先との契約締結するのには、反社会的勢力排除項目の契約書への記載を必須としているほか、警察、弁護士等の外部専門機関との情報交換を継続的に行っております。

7 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な事業成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきであると考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第33期 平成30年3月31日現在
【資産の部】	
流動資産	20,666,058
現金及び預金	4,537,266
受取手形及び売掛金	10,062,001
製品	983,567
仕掛品	517,593
原材料及び貯蔵品	3,537,620
繰延税金資産	231,259
その他	798,399
貸倒引当金	△1,649
固定資産	5,830,575
有形固定資産	4,505,220
建物及び構築物	1,388,773
機械装置及び運搬具	1,215,127
土地	1,048,201
リース資産	453,335
その他	399,782
無形固定資産	503,570
その他	503,570
投資その他の資産	821,784
投資有価証券	123,189
関係会社出資金	63,830
繰延税金資産	107,022
敷金及び保証金	210,785
その他	326,402
貸倒引当金	△9,444
資産合計	26,496,633

科目	第33期 平成30年3月31日現在
【負債の部】	
流動負債	13,590,355
支払手形及び買掛金	4,319,685
短期借入金	4,795,478
未払金	1,529,491
未払費用	669,488
未払法人税等	470,527
未払消費税等	687,596
預り金	403,731
賞与引当金	409,872
繰延税金負債	5,906
その他	298,576
固定負債	6,755,531
長期借入金	5,840,178
繰延税金負債	72,101
退職給付に係る負債	430,418
リース債務	354,922
その他	57,910
負債合計	20,345,886
【純資産の部】	
株主資本	5,863,302
資本金	500,690
資本剰余金	415,679
利益剰余金	5,856,772
自己株式	△909,838
その他の包括利益累計額	△84,096
その他有価証券評価差額金	572
為替換算調整勘定	△84,669
非支配株主持分	371,540
純資産合計	6,150,747
負債・純資産合計	26,496,633

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第33期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	
売上高		54,172,349
売上原価		46,377,996
売上総利益		7,794,353
販売費及び一般管理費		6,502,345
営業利益		1,292,008
営業外収益		468,655
営業外費用		254,621
経常利益		1,506,041
特別利益		
固定資産売却益	60,701	
投資有価証券売却益	161,747	222,448
特別損失		
固定資産売却損	438	
固定資産除却損	15,413	
子会社清算損	33,080	
事務所移転費用	15,446	64,378
税金等調整前当期純利益		1,664,111
法人税、住民税及び事業税	560,375	
法人税等調整額	△120,725	439,650
当期純利益		1,224,461
非支配株主に帰属する当期純利益		35,517
親会社株主に帰属する当期純利益		1,188,944

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	500,690	415,679	4,875,592	△909,753	4,882,208
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△60,065		△60,065
親会社株主に帰属する当期純利益			1,188,944		1,188,944
自己株式の取得				△85	△85
連結範囲の変動			△147,699		△147,699
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	981,179	△85	981,093
当連結会計年度末残高	500,690	415,679	5,856,772	△909,838	5,863,302

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産計
	その他有価証券評価差額金	為替換算勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	118,859	△367,915	△249,056	327,220	4,960,373
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△60,065
親会社株主に帰属する当期純利益					1,188,944
自己株式の取得					△85
連結範囲の変動					△147,699
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△118,286	283,246	164,960	44,320	209,280
連結会計年度中の変動額合計	△118,286	283,246	164,960	44,320	1,190,374
当連結会計年度末残高	572	△84,669	△84,096	371,540	6,150,747

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 20社

(主要な連結子会社名)

日本マニファクチャリングサービス株式会社
株式会社志摩電子工業
志摩電子工業（香港）有限公司
志摩電子（深圳）有限公司
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.
株式会社テーケイアール
株式会社テーケイアールマニファクチャリングジャパン
TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.
TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.
TKR HONG KONG LIMITED
中宝華南電子（東莞）有限公司
中宝華南電子（佛山）有限公司
パワーサプライテクノロジー株式会社
北京中基衆合国際技術服務有限公司
北京日華材創国際技術服務有限公司
NMS VIETNAM CO.,LTD.

(注) 当連結会計年度からNMS INTERNATIONAL RESOURCES CO., LTD.、NMS VIETNAM CO., LTD.、nms (Thailand) Co., Ltd.を重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度の連結子会社であるnms HSJ準備株式会社は、平成29年4月1日付で商号を日本マニファクチャリングサービス株式会社に変更しております。

② 非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社名)

無錫市濱湖人力資源服務有限公司
株式会社日本技能教育機構
TKR MANUFACTURING PHILIPPINES INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

③ 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社名)

無錫市濱湖人力資源服務有限公司

株式会社日本技能教育機構

TKR MANUFACTURING PHILIPPINES INC.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

日本マニュファクチャリングサービス株式会社、有限会社宝和を除く連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

(イ) 製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

二. 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	10,581,087千円
(2) 当社グループは事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行22行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額の総額	14,461,962千円
借入実行残高	2,537,865千円
差引額	11,924,096千円

4. 連結損益計算書に関する注記

子会社清算損に関する注記

子会社清算損は、志摩電子（深圳）有限公司の清算に係る追加費用であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,805,500株	10,805,500株	－株	21,611,000株

- (注) 1. 当社は、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 発行済株式の総数の増加10,805,500株は、株式分割による増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,224,772株	2,224,954株	－株	4,449,726株

- (注) 1. 当社は、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 自己株式の数の増加2,224,954株は、株式分割による増加2,224,772株、単元未満株式の買取りによる増加182株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	7	平成29年3月31日	平成29年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	77	利益剰余金	4.50	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(4) 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる 株式種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		当連結会計 年度期首	増 加	減 少	当連結会計 年度末	
平成19年新株予約権	普通株式	3,500	－	3,500	－	－
合 計		3,500	－	3,500	－	－

- (注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
2. 目的となる株式の数の変動事由の概要
平成19年新株予約権の減少は消滅によるものが3,500株であります。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自社の適正資金水準を明確にし、資金用途を運転資金、設備資金に区分けした上でその資金用途に合わせた資金調達を実施しております。また余剰資金に関しては、職務権限規程に準拠して、リスクの少ない方法にて運用することを基本スタンスとしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先の信用調査、取引先別の与信管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する株式等であり、定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の購入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金を持つことや、為替予約を結ぶことにより、このリスクを軽減させております。

借入金の用途は主に運転資金及び子会社取得資金であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権について、事業部門及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに与信額の設定及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念先の早期把握を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理については、当社の資金繰り計画及び連結子会社からの報告に基づき、当社の財務部が内容の精査を行い、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差 額
①現金及び預金	4,537,266	4,537,266	-
②受取手形及び売掛金	10,062,001	10,062,001	-
③投資有価証券 其他有価証券	112,951	112,951	-
④支払手形及び買掛金	(4,319,685)	(4,319,685)	-
⑤未払金	(1,529,491)	(1,529,491)	-
⑥未払費用	(669,488)	(669,488)	-
⑦短期借入金	(4,272,649)	(4,272,649)	-
⑧長期借入金	(6,363,008)	(6,363,008)	-
⑨リース債務	(492,400)	(464,523)	27,877

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、④支払手形及び買掛金、⑤未払金、⑥未払費用、⑦短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
2. 投資有価証券についての時価は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。
3. 長期借入金の変動金利によるもので短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております（長期借入金の数値には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて記載しております）。
4. リース債務につきましては、元利金額の合計額を契約利子率等によって割り引いた現在価値により算定しております。
5. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	10,237
関係会社出資金	63,830
その他（関係会社株式等）	81,250

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には、含めておりません。

6. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,537,266	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,062,001	-	-	-

7. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びリース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	522,829	5,494,948	196,494	59,494	89,241	-
リース債務	137,478	130,523	119,495	87,778	17,123	-

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 336円76銭
 (2) 1株当たり当期純利益 69円28銭

平成30年3月1日付をもって株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

(TKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD (仮称))

当社は、平成30年2月20日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社グループの株式会社テーケィアールにおいて、お客様の生産における市場・地域の分散化や、地産地消ニーズが高まり、アセアン地域における生産体制の拡充の必要性が増しているため、ベトナムに生産体制を構築し、グローバル事業体制の拡充を図ることを目的として設立するものです。

2. 設立する子会社の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 名称 | TKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD (仮称) |
| (2) 所在地 | ベトナム社会主義共和国 |
| (3) 代表者 | 社長 中川 浄 |
| (4) 事業内容 | 電子部品・自動車部品・その他部品の製造、部品の販売他 |
| (5) 資本金 | 182万USドル |
| (6) 出資比率 | 株式会社テーケィアール 100% |
| (7) 設立の時期 | 平成30年5月 (予定) |

(nms ロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社)

当社は、平成30年5月7日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社グループの日本マニファクチャリングサービス株式会社が、3PL受託や高度流通加工など、ロジスティクス事業のラインアップ拡充を行うとともに、携帯端末等、修理カスタマーサービスも併せた事業強化を目的として設立するものです。

2. 設立する子会社の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 名称 | nms ロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社 |
| (2) 所在地 | 千葉県柏市大青田724-2 nms ロジスティクス&テクニカルセンター柏内 |
| (3) 代表者 | 代表取締役 鈴木 亮輔 |
| (4) 事業内容 | ① ロジスティクス事業
(3PL受託、製造物流、物流派遣等)
② テクニカル流通加工事業
(キットティング、セットアップ加工、テスト等)
③ アフターカスタマーサービス事業
(基板修理、リペア・リワークサービス、コールセンター等)
④ 各種労働者派遣事業 |
| (5) 資本金 | 55,000千円 |
| (6) 出資比率 | 日本マニファクチャリングサービス株式会社 100% |
| (7) 設立の時期 | 平成30年6月 (予定) |

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年3月31日現在
【資産の部】	
流 動 資 産	4,027,259
現金及び預金	89,194
売掛金	47,649
仕掛品	12,302
前払費用	3,016
繰延税金資産	10,882
関係会社短期貸付金	3,818,106
未収入金	615
仮払金	1,338
その他	44,154
固 定 資 産	4,928,807
有 形 固 定 資 産	59,664
建物	50,973
工具、器具及び備品	8,690
無 形 固 定 資 産	4,393
ソフトウェア	4,393
その他	0
投資その他の資産	4,864,749
投資有価証券	10,000
関係会社株式	4,787,075
長期前払費用	50
繰延税金資産	11,018
敷金及び保証金	56,605
資 産 合 計	8,956,066

科 目	平成30年3月31日現在
【負債の部】	
流 動 負 債	2,345,522
短期借入金	2,285,849
未払金	20,673
未払費用	10,356
未払法人税等	3,796
未払消費税等	7,876
預り金	9,370
賞与引当金	7,600
固 定 負 債	5,828,724
長期借入金	5,828,724
負 債 合 計	8,174,247
【純資産の部】	
株 主 資 本	781,819
資 本 金	500,690
資 本 剰 余 金	336,795
資本準備金	216,109
その他資本剰余金	120,686
利 益 剰 余 金	854,172
その他利益剰余金	854,172
繰越利益剰余金	854,172
自 己 株 式	△909,838
純 資 産 合 計	781,819
負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,956,066

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	
売 上 高		605,498
売 上 総 利 益		605,498
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		484,049
営 業 利 益		121,449
営 業 外 収 益		59,005
営 業 外 費 用		66,738
経 常 利 益		113,715
税 引 前 当 期 純 利 益		113,715
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	874	
法 人 税 等 調 整 額	△2,907	△2,032
当 期 純 利 益		115,747

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								純資産計 合
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本計 合	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	500,690	216,109	120,686	336,795	798,490	798,490	△909,753	726,222	726,222
当期変動額									
剰余金の配当					△60,065	△60,065		△60,065	△60,065
当期純利益					115,747	115,747		115,747	115,747
自己株式の取得							△85	△85	△85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	55,682	55,682	△85	55,597	55,597
当期末残高	500,690	216,109	120,686	336,795	854,172	854,172	△909,838	781,819	781,819

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	13,957千円
(2) 保証債務	
以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	
TKR HONG KONG LIMITED	734,255千円
パワーサプライテクノロジー株式会社	1,121,250千円
中宝華南電子（佛山）有限公司	55,753千円
中宝華南電子（東莞）有限公司	164,848千円
北京中基衆合国際技術服務有限公司	67,680千円
(3) 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。	
短期金銭債権	51,951千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	605,498千円
販売費及び一般管理費	9,728千円
営業取引以外の取引高	57,947千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,224,772株	2,224,954株	－株	4,449,726株

(注) 1. 当社は、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式の数の増加2,224,954株は、株式分割による増加2,224,772株、単元未満株式の買取りによる増加182株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
未払事業税	1,050
賞与引当金	2,327
未払社会保険料	361
たな卸資産	5,997
減価償却費	236
繰越欠損金	11,640
その他	1,605
繰延税金資産小計	23,216
評価性引当額	△1,316
繰延税金資産合計	21,900

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	30.86
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.00
住民税均等割等	0.26
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△20.13
評価性引当額の増減額	△15.59
その他	0.81
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.79

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	日本マニファクチャリングサービス株式会社	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任2名 経営指導 資金の援助 会社分割 債務の被保証	経営指導料等 の受取	328,300	売 掛 金	29,386
				資金の貸付 (注)1	20,126,451	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	1,433,509
				資金の回収	20,751,883		
				利息の受取	26,947	流 動 資 産 の 他	57
				会社分割に伴 う資産の譲渡 (注)4	3,319,282	-	-
				会社分割に伴 う負債の譲渡 (注)4	3,319,282	-	-
				債務の被保証 (注)3	5,140,000	-	-
子会社	株式会社志摩電子工業	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任1名 経営指導 配当金の受取 資金の援助 債務の被保証	経営指導料等 の受取	36,700	売 掛 金	3,294
				配当金の受取	74,098	-	-
				資金の貸付 (注)1	200,000	-	-
				資金の回収	200,000	-	-
				利息の受取	261	-	-
				債務の被保証 (注)3	5,140,000	-	-
				経営指導料等 の受取	89,000	売 掛 金	8,002
子会社	株式会社テーケアール	(所有) (内間接 22.89%)	役員の兼任2名 経営指導 資金の援助 債務の被保証	資金の貸付 (注)1	9,575,775	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	645,858
				資金の回収	8,929,917		
				資金借入返済 (注)1	400,000	-	-
				利息の受取	9,272	流 動 資 産 の 他	26
				債務の被保証 (注)3	5,140,000	-	-
子会社	TKR HONG KONG LIMITED	(所有) 間接 94.67%	債務の保証	債務の保証 (注)2	734,255	-	-
子会社	中宝華南電子(東莞)有限公司	(所有) 間接 94.67%	債務の保証	債務の保証 (注)2	164,848	-	-
子会社	パワーサプライテクノロジーズ株式会社	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任3名 経営指導 資金の援助 債務の保証 債務の被保証	経営指導料等 の受取	77,400	売 掛 金	6,966
				資金の貸付 (注)1	18,000,000	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	1,600,000
				資金の回収	16,400,000		
				利息の受取	20,332	流 動 資 産 の 他	64
				債務の保証 (注)2	1,121,250	-	-
				債務の被保証 (注)3	5,140,000	-	-
子会社	有限会社宝和	(所有) 直接 100.00%	資金の援助	資金の貸付 (注)1	138,738	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	138,738
				資金の回収	138,057		
				利息の受取	999	流 動 資 産 の 他	543

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 貸付金及び借入金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。

2. 金融機関からの借入債務につき、債務保証を行っております。

3. 債務の被保証について、銀行からの借入金に対し連帯保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

4. 会社分割の詳細は「企業結合に関する注記」に記載しています。

(2) 役員及び個人株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小野 文明	(被所有) 直接 20.95%	当社役員	資金の貸付 (注)	20,000	短期貸付金	20,000
				資金の回収	20,000		
				利息の受取	120		
						-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 45円56銭

(2) 1株当たり当期純利益 6円74銭

平成30年3月1日付をもって株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

9. スtock・オプション等関係に関する注記

(1) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

	平成19年 スtock・オプション
付与対象者の数 区分及び	従業員63名
株式の種類別 スtock・オプション数 (注) 1	普通株式 51,500株
付与日	平成19年7月31日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年7月21日 至平成29年6月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)及び平成26年1月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ③ 当社が普通株式を株式会社東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

1) ストック・オプションの数

		平成19年 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
当事業年度期首		－
付与		－
失効		－
権利確定		－
未確定残		－
権利確定後	(株)	
当事業年度期首		3,500
権利確定		－
権利行使		－
失効		3,500
未行使残		－

(注) 平成23年4月1日付株式分割（1株につき5株の割合）及び平成26年1月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2) 単価情報

		平成19年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	300
行使時平均株価	(円)	－
公正な評価単価（付与日）	(円)	－

(注) 平成23年4月1日付株式分割（1株につき5株の割合）及び平成26年1月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去のストック・オプションの消却率を基に算定する方法を採用しております。

10. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容
当社のヒューマンソリューション事業その他一切の事業（但し、株式又は持分を有する子会社の事業活動に対する支配又は管理に関する事業及びグループ運営に関する事業を除く）
- (2) 企業結合日
平成29年4月1日
- (3) 企業結合の法的形式
当社を分割会社とし、当社の完全子会社である日本マニュファクチャリングサービス株式会社を承継会社とする分社型吸収分割
- (4) 結合後企業の名称
日本マニュファクチャリングサービス株式会社（当社の連結子会社）
- (5) その他の取引の概要に関する事項
当社グループは、平成22年7月以降、M&Aにより、人材派遣会社から人材サービス・EMS・スイッチング電源の開発製造販売の3セグメントを有する複合企業体へ変貌を遂げた中、同一顧客における取引口座の整理、営業ルートの統一化等、会社の枠組みを超えた事業の再編と最適なグループ組織体制を再構築する必要が生じておりました。そのため、グループ一体性を重視した経営を行うことで、モノづくりの世界に新しい企業価値を提供していくために、持株会社体制へ移行いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

（本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。）

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

nms ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 見 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 前田 貴史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、nms ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及び

その適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、nms ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

nms ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤	見	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前田	貴史	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、nms ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意

見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、全監査役による審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、第32期の期末配当に関し、分配可能額を超えた剰余金の配当が行われた事実が認められます。その他には、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

nms ホールディングス株式会社

監 査 役 会

常勤監査役
(社外監査役) 明石俊夫 ㊞

監査役
(社外監査役) 大原達朗 ㊞

監査役
(社外監査役) 永田典宏 ㊞

以上

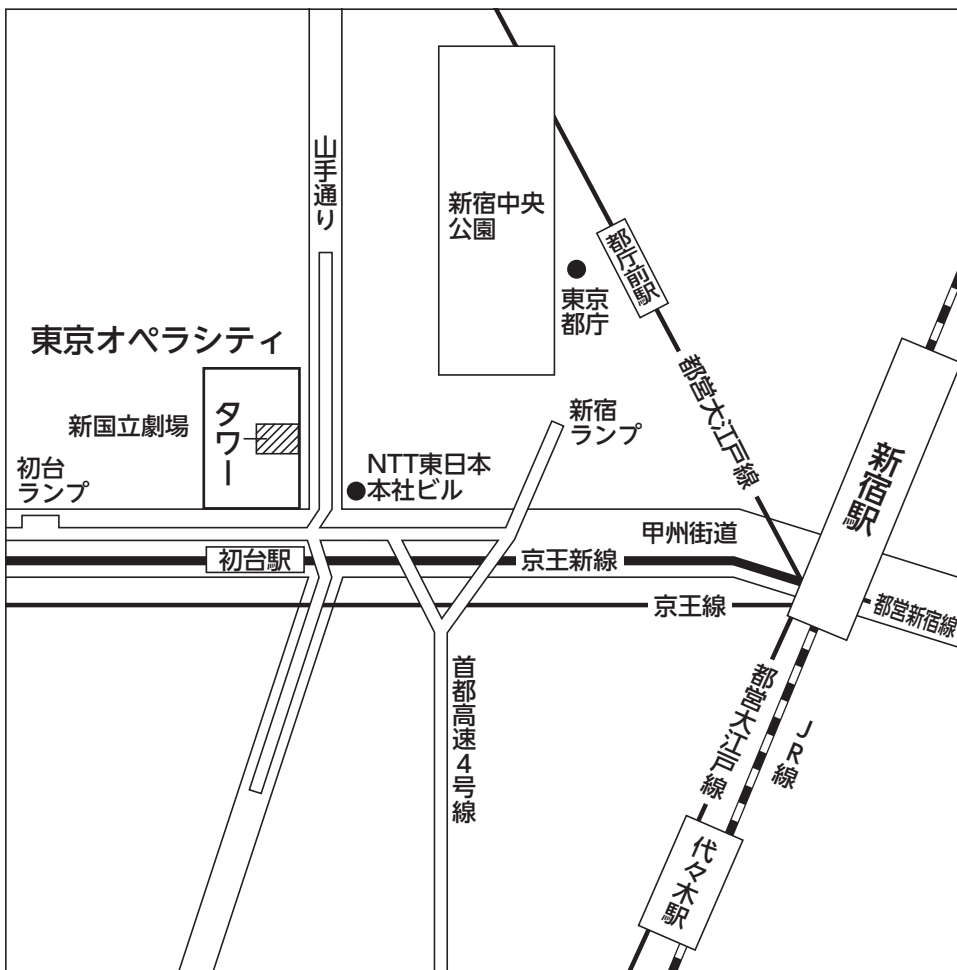
定時株主総会会場ご案内図

会場

東京オペラシティタワー 7階 第1会議室
(7階へは、2階よりいずれのエレベーターでもお越しいただけます。)
東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 電話 (03) 5333-1711

交通

京王新線 | (都営新宿線乗り入れ)「初台駅」 | 東口より徒歩3分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。